



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

住民票などのコンビニ交付が始まります！

平成29年1月5日（木）から、マイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）を利用して全国のコンビニエンスストアで、住民票の写しなどの証明書が取得できるサービスを開始します。

コンビニ交付は市内だけでなく、全国のコンビニエンスストアで、土・日でも証明書を受け取ることができる大変便利なサービスです。

〔取得できる証明書および手数料〕

住民票	各250円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
所得課税証明書	

市役所窓口で取得するより**50円お得**です。

必要なもの

暗証番号4桁（利用者証明用電子証明書）を登録した「マイナンバーカード」

対象店舗

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート
（3月からミニストップでも利用できます）

取り扱い日時

6時30分～23時
（12月29日～1月3日を除く）

利用方法

コンビニ店舗のマルチコピー機で証明書が取得できます。なお、操作する時は、マイナンバーカードの交付時に設定した**暗証番号（4桁）が必要**となります。

注意事項

コンビニで取得した証明書の交換・手数料の返金はできません。

問 市民課（西館1階）【担当】江里口・志波 ☎37・6100

小城市ホームページから 検索

広報『さくら』の誌面が動きだす「AR動画」

問 総務課（西館2階）【担当】坂田・古賀 ☎37・6113



※アプリケーションは無料ですが通信費がかかります。

「AR動画」とは、アプリケーションをダウンロードしたスマートフォンやタブレット端末のカメラを、誌面の特定箇所に向けると、その画像に重ね合わせて動画が再生される仕組みです。

今回の広報『さくら』からAR動画を試験的に使用しています。該当箇所にあります。

順次増やしていく予定です。ぜひ、アプリケーションをダウンロードし、動画をお楽しみください。



iPhone 版



Android 版

